

稲作農業の体質強化緊急対策事業の最終募集について

平素より農林水産政策の推進につきまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

26年度補正事業「稲作農業の体質強化緊急対策事業」については、平成27年2月27日を地域農業再生協議会への提出期限として追加募集を行ってきましたが、各地方農政局からの状況報告を踏まえると、予算額にはまだ達しないと思われることから、3月19日を期限として最終募集を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

事業内容等についての情報が正確に伝わるよう、農業者への丁寧な説明等に努め、事業を推進してまいりたいと考えております。

御不明な点がございましたら、いつでも御説明させていただきたいと思っておりますので、御連絡いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

平成27年3月2日
農林水産省生産局長
松島 浩道

担当：農林水産省生産局

穀物課長 川合 豊彦

電話 03-3597-0191

最終募集のスケジュールについて

3 / 1 9 (木) 農業者からの申込〆切

3 月末 交付決定

6 月以降 農政局から県協議会へ資金の交付
(その後、順次、農業者へ支払)

支援対象となる取組内容は次のとおりです。必ず確認して下さい。

取組メニュー		支援対象となる取組内容
A (Aは以下のメニューから2つ選択)		
1	新たな品種導入による作期の分散	・従来と作期が異なる新たな品種を導入。また、作期分散計画を作成。
2	疎植栽培	次のいずれかを行い疎植栽培に取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施 ・疎植対応の機械を新たに導入 ※ 疎植のめやすは、移植密度が地域の慣行栽培における80%以下 など
3	乳苗移植栽培	次のいずれかを行いメニューに取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な各メニューに係る新たな取組を実施
4	無代かき移植栽培	・ほ場の均平化を27年産作付前に実施 ※ 乳苗とは、2葉未満の苗(育苗日数が7~10日程度)
5	堆肥散布を踏まえた施肥	・施肥管理計画を作成し、堆肥散布、土壌分析、生育診断を踏まえた施肥を行う ※ 堆肥散布の取組は堆肥中の肥料成分の把握、土壌分析はpH・窒素・リン・カリの分析、生育診断は草丈、茎数及び葉色値の測定が必要
6	土壌分析を踏まえた施肥	
7	生育診断を踏まえた施肥	
8	プール育苗	次のいずれかを行いメニューに取り組む ・生産コスト低減(26年比2%以上)が可能な各メニューに係る新たな取組を実施 ・専用の機械・装置※を新たに設置する ※ 育苗用のプール、温湯消毒用の温度・時間の測定機能がある機械、流し込み施肥専用の装置、側条施肥仕様の田植機、取組メニューの実施に係る専用の機械
9	温湯種子消毒	
10	流し込み施肥	
11	育苗箱全量施肥	
12	側条施肥	
13	農薬の苗箱播種同時処理	
14	農薬の田植え同時処理	
15	地域設定メニューの実施	農林水産省が承認した取組
B	直播栽培の実施	次のいずれかを行い直播栽培に取り組む ・生産コスト低減(26年比4%以上)が可能な本メニューに係る新たな取組を実施 ・直播専用の播種機を新たに導入
C	農業機械の共同利用	・既存機械を廃棄し、かつ、機械を新たに導入(構成員が所有する法定耐用年数内の機械を共同利用に変更する場合も対象) ※ 対象となる機械は、トラクター、田植機、コンバイン

選択したメニューの取組内容を確認しました。
生産コスト低減計画を作成し、27年産米において計画に基づく取組を実施するとともに、結果報告を行うことを誓約します。

平成27年 月 日 氏名(自筆) (印)

農家のみなさま

稲作農業の体質を強化するため、
稲作農業者が行う
生産コスト低減の取組等を
支援します。

～稲作農業の体質強化緊急対策～



お問い合わせ先

問合せ窓口		電話番号
農林水産省	生産局農産部穀物課	03-3597-0191
北海道農政事務所	農政推進部農政推進課	011-642-5473
東北農政局	生産部生産振興課	022-263-1111
関東農政局	生産部生産振興課	048-740-0409
北陸農政局	生産部生産振興課	076-232-4302
東海農政局	生産部生産振興課	052-223-4622
近畿農政局	生産部生産振興課	075-414-9020
中国四国農政局	生産部生産振興課	086-224-9411
九州農政局	生産部生産振興課	096-211-9663
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部生産振興課	098-866-1653

HPアドレス: http://www.maff.go.jp/j/seisan/nosan/inasaku_kyouka.html

対象作物

平成27年産主食用米

対象者

- 農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者
- 認定農業者 ○ 認定新規就農者 ○ 集落営農
- 人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
- 農業者が組織する団体
(5戸以上。都道府県協議会長が特に必要と認める場合にあっては3戸以上。)

取組ごとの助成金額

取組メニュー	取組面積の考え方	助成金額 (万円)				
		1ha未満	1ha以上 2ha未満	2~20ha (1haごとに 区分)	20ha以上	
A 右の取組メニューから2つを選択して実施	1 新たな品種導入による作期の分散	2.0	3.0	1ha単位で2万円ずつ増	41.0	
	2 疎植栽培の実施					
	3 乳苗移植栽培の実施					
	4 無代かき移植栽培の実施					
	5 堆肥散布を踏まえた施肥の実施					
	6 土壌分析を踏まえた施肥の実施					
	7 生育診断を踏まえた施肥の実施					
	8 プール育苗の実施					
	9 温湯種子消毒の実施					
	10 流し込み施肥の実施					
	11 育苗箱全量施肥の実施					
	12 側条施肥の実施					
	13 農薬の苗箱播種同時処理の実施					
	14 農薬の田植え同時処理の実施					
	15 地域設定メニューの実施					
B 直播栽培の実施	直播栽培を行う面積	5.0	7.5	1ha単位で5万円ずつ増	102.5	
C 農業機械の共同利用	共同利用する農業機械の利用面積	25	42.5	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上

稲作農業の体質強化緊急対策 申込書

締切：平成27年3月19日 (木)

※ 必要事項を記入して、最寄りの地域農業再生協議会へ提出してください。

農業再生協議会長 殿

1. 申込者

氏名又は法人・組織名	フリガナ
代表者氏名 (法人・組織のみ)	フリガナ
住所	(〒 -)
取組主体の種類	<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者 <input type="checkbox"/> 認定農業者 <input type="checkbox"/> 認定新規就農者 <input type="checkbox"/> 集落営農 <input type="checkbox"/> 人・農地プランに位置づけられた中心経営体 <input type="checkbox"/> 農業者が組織する団体 (構成戸数 戸)
平成27年産主食用米 作付予定面積	ha

2. 実施する取組

A、B、Cのいずれかひとつを選択してください。

A 以下から2つの取組を選択

<input type="checkbox"/> 1 新たな品種導入による作期の分散	<input type="checkbox"/> 2 疎植栽培の実施
<input type="checkbox"/> 3 乳苗移植栽培の実施	<input type="checkbox"/> 4 無代かき移植栽培の実施
<input type="checkbox"/> 5 堆肥散布を踏まえた施肥の実施	<input type="checkbox"/> 6 土壌分析を踏まえた施肥の実施
<input type="checkbox"/> 7 生育診断を踏まえた施肥の実施	<input type="checkbox"/> 8 プール育苗の実施
<input type="checkbox"/> 9 温湯種子消毒の実施	<input type="checkbox"/> 10 流し込み施肥の実施
<input type="checkbox"/> 11 育苗箱全量施肥の実施	<input type="checkbox"/> 12 側条施肥の実施
<input type="checkbox"/> 13 農薬の苗箱播種同時処理の実施	<input type="checkbox"/> 14 農薬の田植え同時処理の実施
<input type="checkbox"/> 15 地域設定メニューの実施 (取組の名称(※):)	

B 直播栽培の実施

C 農業機械の共同利用 (※集落営農又は農業者が組織する団体が対象)

※ 農林水産省が承認した取組の名称を記入してください。

3. 取組面積

ha ※ 取組メニューAで選択した2つの取組の面積が異なる場合は、いずれか小さい面積を記入してください。